

# 令和6年度小規模多機能型居宅介護事業計画書

## (青葉町湯らり)

- 1 利用定員 29名 (通所定員 18名)
- 2 職員定数 管理者 1名 計画作成担当者 1名  
介護職 11名 看護師 1名  
合計 14名
- 3 事業開始年月日 平成19年3月22日

### 4 事業方針

#### ご利用者とともに

ご利用者・ご家族のニーズを優先し、社会福祉事業に多角的に取り組んでいきます。社会福祉法人として、法令順守でサービス提供を行います。

#### スタッフとともに

デイサービスやグループホームとの連携を取りながら、スタッフのスキルアップを行い、チームとしての和を大切にし、同時に個人の個性が発揮できる、働き甲斐のある職場環境作りを目指します。

#### 地域とともに

運営推進会議を通じて、地域の意見を反映した運営に努め、地域に根ざした福祉事業として活動を行います。又、地域の方々と協力し合い、地域密着型サービスとして「通って・泊まって・訪問する」施設として、安心安全のサービスを提供します。

## 5 利用者の処遇

ご利用者に通い・泊り・訪問の途切れないサービスを提供し、ご家族や各関係機関との連携を密に図り、在宅で安心・安全に生活が継続できるよう支援します。また、ご家族のレスパイトケアにも積極的に取り組みます。

## 6 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、小規模多機能居宅介護計画に反映させ、健康に気を配り支援します。また、体調不良の早期発見に努め必要に応じ施設看護師・主治医等との連携に努めます。

## 7 衛生管理

感染症に対して定期的な勉強会、外部研修等に参加し、最新の情報を得るとともに、予防対策を実施します。また、感染症の流行期には適切な対応に努め、感染症蔓延期を想定した施設内訓練を実施します。

## 8 防災計画

市区町村及び消防当局の指導に基づき、防火管理者を選任し、消防計画を策定し、定期的な防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練にも参加し、連携強化に努めていきます。

## 9 日課

宿泊者・通所者スケジュール表(一般例)	
(宿泊者)	
6:00	起床
8:00	朝食 服薬 歯磨き
(通所者)	
8:30	送迎
(宿泊者・通所者)	
9:00	くつろぎ 健康チェック(血圧・体温・脈拍) 個別活動
10:00	日常生活動作訓練 個別活動
12:00	昼食 午睡、休息
13:00	健康チェック(血圧・体温・脈拍) 入浴介助
15:00	おやつ 談話 交流
(日帰り者)	
16:00(17:30)	送迎(夕食後送迎)
(宿泊者)	
18:00	夕食
21:00	就寝

## 10 新年度の具体的取組事項

### イ、 運営及び経営(令和5年度経営状況より)

- ・ 平均介護度 2.7 前年比+0.2 平均登録者数 27名(月間)
- ・ 利用者単価 30万円 前年比+2.6万
- ・ 月間通い利用者数 平均 480人 前年比+19人  
月間訪問利用者数 平均 446回 前年比+18回  
月間泊り利用者数 平均 150日 前年比+19日

### サービス提供

- ・ ご利用者へのアセスメントを適切に実施し、通い、訪問、泊りの機能に個別性を持たせ、自立に向けた支援を行います。
- ・ ご家族のレスパイトに向けた支援を行います。
- ・ 柔軟性のある対応を心がけ、3つの機能(通い、訪問、泊り)提供します。

### 職員管理

- ・ 残業管理を行い、負担の軽減を図ります。
- ・ 適切に有給が取得できるよう環境整備、業務改善等に努めます。
- ・ ハラスメント対策を講じ、働きやすい職場を目指します。
- ・ 職場定着及び職員育成に努めます（面談・研修・風通しの良い職場等）

### 経営の安定

- ・ ご利用者に満足して頂けるよう、サービスの質を高めます
- ・ 定期的な広報活動を行い収入安定を目指します。
- ・ 平均登録28名を目指します。
- ・ 支出面を適切に把握、コントロールし無駄のない運営を行います。
- ・ 離職率を下げ、求人費用の抑制に努めます。
- ・ 各種加算の取得を目指し体制を整えます。

### 獲得目標（月28名の確保）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月初利用者数	27	28	28	28	28	28	29	29	29
獲得人数	1	1					1		
月末利用者数	26	27	28	28	28	28	29	29	29

### ロ、 感染症対策

- ・ 研修参加及び職場内研修を定期的実施します。
- ・ 事業所内で想定訓練を行い備え及び連携を構築します。
- ・ 備品の管理を徹底し、不測の事態に対応できるよう努めます。
- ・ 感染症流行期は面会制限及び施設内感染を予防します。

### ハ、 高齢者虐待防止対策（身体拘束含む）

- ・ 定期的な研修及び外部研修に参加し、理解を深めます。
- ・ 身体拘束に関しては①切迫性②非代替性③一時性を考慮し、身体拘束ゼロを目指します。
- ・ 虐待防止、権利擁護の理解を深め、高齢者の尊厳を守ります。
- ・ 虐待権利侵害を発見した際は、各関係機関と連携を図ります。

## ニ、 認知症高齢者への対応

- ・ 定期的な研修及び外部研修に参加し理解を深めます。
- ・ 認知症高齢者の行動及び心理状況に配慮した対応を心がけます。
- ・ 緊急を要する際、3つの機能（通い、訪問、泊り）で、柔軟に支援を行います。

## ホ、 地域連携

- ・ 運営推進会議にて、事業報告、地域把握に努め連携強化を図ります。
- ・ 運営推進会議にて、サービス評価を頂き、質の向上に努めます
- ・ 地域行事への参加及び、防災訓練を協同し地域との連携を深めます。

## へ、 業務改善

- ・ 業務効率化委員会を設置。今後は効率化も部門全体で共有、改善につなげます。

## ト、 各種委員会の運営

- ・ 虐待防止委員会、感染症対策委員会、事故防止委員会を定期的を開催し、適切な運営に努めます。